

【第1号議案】

令和5年度 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人笠松を語り継ぐ会

1 事業実施の方針

笠松町の歴史、文化を振り返り起こし、それによって地域の元気を創出する事業を行い、国の登録有形文化財「杉山邸」(下本町)の維持・管理者として、邸宅の有効活用に務めた。また、町が進める「まちの駅」構想に合わせた街の拠点としての役目を担った。

2 事業の実施に係わる事項

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
地域交流事業	杉山邸活用事業	コンサート 展示等の開催				58
		・うたと絵画の集い	5/21	主屋	10人	町内外住民 37 人
		・杉山邸ライトアップ	8/15中止			
		・着物まつり	11/3～5	主屋	6人	町内外住民 125人
		・見てちょこコーナー				
		おとぎの国の人形たち展	3/10～4/9	主屋	3人	町内外住民 多数
		長良川鶴飼写真展	5/14～6/11	〃	2人	町内外住民のべ80人
		木曾川と笠松原画展	6/16～7/16	〃	2人	町内外住民 多数
		萩原文美子・加藤舞子 二人展	7/21～8/20	〃	2人	町内外住民 多数
		木曾川の流木展	8/25～9/24	主屋	1人	町内外住民 多数
		私の刺し子展	9/29～10/29	〃	4人	町内外住民 多数
		一足早い迎春展	11/23～12/24	〃	5人	町内外住民 多数
		和紙絵展	3/8～R6.4/7	〃	2人	町内外住民 多数
		・常設展示				
		「広江嘉吉選手」	通年	蔵2階	1人	町内外住民 多数
		「杉山家の人々」	通年	主屋2階	1人	町内外住民 多数
		「名画ギャラリー」	通年	蔵1階	1人	町内外住民 多数
		会場提供	11件17日	主屋	各1人	町内外住民 多数
		施設拡充	無			
		杉山邸一般開放 (金土日祝および イベント開催日)	169日	主屋・蔵	のべ515人	町内外住民 多数
研修事業	研修会					
	・邸内研修 ・町外研修	12/20 中止	杉山邸	4人	当番会員22人	
その他の事業		無				

発刊事業	笠松の歴史を調査し、冊子にまとめる	冊子の発刊 米野の戦いリテラシー 続・鮎館街道いま昔	5月 7月	杉山邸 〃	1人 〃	町内外住民 多数 町内外住民 多数	92
	機関紙発行	機関紙 「あんたが便利」発行	NO 65～68	杉山邸	1人	会員等各130人	
歴史復活 事業	美濃編の復活	糸紡ぎ・染め・織り	毎週金曜日	杉山邸	1人	町内外住民12人	275
	講座、展示開催	「知りたい会」開催 ・木曾川の舟運・筏支配 と円城寺ウオーク	5/6	下羽栗地区	1人	会員他 19人	
		・「能」ってどんなもの？	6/29	杉山邸	2人	会員他 19人	
		・信長と美濃三人衆	9/9	歴史未来館	8人	会員他 40人	
		・維新の騒乱と笠松県誕生 (20周年記念事業)	10/29	笠中央交流セ	7人	会員他 70人	
		・ようこそ中国語の世界へ	11/23	杉山邸	1人	会員他 13人	
		・神を感じて歩む	12/12	〃	1人	会員他 20人	
		・どうする米野の戦い	2/24	笠中央交流セ	6人	町内外住民90人	
		文化フェスタ での展示 笠松町美術展での展示	12/2・3 11/4～5	笠中央交流セ 笠中央交流セ	3人 3人	町内外住民 多数 町内外住民 多数	
		出前講座	7/5 10/22	松枝小学校 岐阜市	3人 1人	松小6年生70人 鶴飼いミュ主催 鮎館街道巡り参加者	
		映像ライブラリー作成	通年		2人	町内外住民 多数	
	文化財ガイド	町内ガイド	5/28	笠松地区	1人	名古屋の女性1人	
			6/7	〃	7人	下小6年生	
			6/17・18	〃	2人	まちの駅ツアー参加者	
			7/7	〃	4人	笠小6年生44人	
			10/22	〃	1人	笠中交セ主催 親子教室参加者	
			11/30	〃	2人	笠中1年生90人	
		邸内ガイド	5/2	杉山邸	1人	岐工建設工学科10人	
			6/23	〃	1人	笠小2年生4人	
			9/20	〃	1人	一宮市シルバーカレッジ12人	
	伝統行事の伝承	・五月人形展 ・七夕飾り	4/28～5/7	杉山邸	のべ60人	町内外住民162人	
			6/30～7/9	杉山邸	のべ20人	町内外住民 多数	
		・迎春干支展 ・ひな飾り展	中止 2/23～3/3	杉山邸	のべ40人	町内外住民232人	

【第2号議案】

令和5年度特定非営利活動に係わる事業会計 活動計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

特定非営利活動法人 笠松を語り継ぐ会
(単位: 円)

科	目	金 額		
I. 経常収益	1. 受取会費			
	正会員受取会費(95名×1,200円)	114,000		
	賛助会員受取会費(16名×1,000円)	16,000	130,000	
	2. 受取寄付金			
	受取寄付金	158,115		
	受取助成金	0		
	留守番ボランティア受入評価益	785,550	943,665	
	3. 事業収益			
	地域交流事業収益	164,388		
	発刊事業収益	62,080		
	歴史復活事業収益	25,200	251,668	
	4. その他の収益			
	受取利息	10		
	雑収益	0	10	
	経常収益計(A)			1,325,343
II. 経常費用	1. 事業費			
	(1)人件費			
	給料手当	0		
	留守番ボランティア評価費用	785,550		
	人件費計	785,550		
	(2)その他経費			
	地域交流事業費	58,976		
	発刊事業費	92,308		
	歴史復活事業費	275,997		
	その他の経費計	427,281		
	事業費計		1,212,831	
	2. 管理費			
	(1)人件費	0		
	人件費計	0		
	(2)その他経費			
	会議費	4,132		
	水道光熱費	124,798		
	通信・印刷費	36,358		
	文化協会費	21,000		
	備品・消耗品費	21,451		
	雑費	20,000		
	その他の経費計	227,739		
	管理費計		227,739	
	経常費用計(B)			1,440,570
	当期正味財産増減額(C=A-B)			▲ 115,227
	前期繰越正味財産額(D)			1,116,766
	次期繰越正味財産額(C+D)			1,001,539

杉山邸修繕	・邸内一部障子張り替え ・庭木の剪定 ・台所床の修理 ・玄関先暖簾	10月	杉山邸	1人	町内外住民 多数
		10/28	〃	1人	〃
		2/14	〃	1人	〃
		3月	〃	1人	〃
事業協賛	・まちの駅 駅長会 ・まちの駅まつり ・笠松町文化協会 (鮎鮎授業)	第1月曜	笠松町内	1人	町内外住民 多数
		6/17・18	〃	3人	町内外住民 多数
		1/23	〃	3人	笠小 5・6年生
		1/26	〃	3人	下小 5・6年生
		2/7	〃	3人	松小 5・6年生

令和5年度特定非営利活動に係わる事業会計

貸 借 対 照 表

令和6年 3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金・預金	1,001,539	
未収金	0	
流動資産合計		1,001,539
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
器具・備品(音響機器)	0	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア等	0	
(3)投資・その他の資産		
敷金・その他	0	
固定資産合計		0
資産合計		1,001,539
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金・前受助成金等	0	
流動負債合計		0
2. 固定負債の部		
長期借入金等	0	
固定負債合計		0
負債合計		0
III. 正味財産の部		
前期繰越正味財産		1,116,766
当期正味財産増減額		▲ 115,227
正味財産合計		1,001,539
負債及び正味財産合計		1,001,539

令和5年度特定非営利活動に係わる事業会計

財 産 目 録

令和6年 3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	40,014	
預金(十六銀行 普通預金)	961,525	
流動資産合計		1,001,539
2. 固定資産		
有形固定資産		
器具・備品(音響機器)	0	
固定資産合計		0
資産合計		1,001,539
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金・前受助成金等		
流動負債合計		0
2. 固定負債の部		
固定負債合計		0
負債合計		0
正味財産		1,001,539

計 算 書 類 の 注 記

1. 重要な会計方針

計算書の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) ボランティアによる役務の提供

ボランティア評価費用の算定根拠は次のとおりです。

杉山邸留守番ボランティア評価費用

(期間) ①開放日 日数	②延べ時間数 (①×5時間)	③時間給(注)	④賃金 (②×③)
(R5年 4月1日～R5年9月30日) 86日	430時間	910円	391,300円
(R5年10月1日～R6年3月31日) 83日	415時間	950円	394,250円
(事業年間) 169日	845時間	—	785,550円

(注) 時間給は厚生労働省が公表している岐阜県内事業所に適用する最低賃金

前事業年度の年間役員名簿

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人笠松を語り継ぐ会

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	就 任 期 間	報酬を受 けた期間
理事長	高橋 恒美		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
副理事長	小栗 知津子		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
理事	樋口 あけみ		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
理事	可児 幸彦		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
理事	岩井 英子		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
理事	森 典子		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
理事	伴 美貴		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
理事	伊藤 幹夫		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
理事	古田 悦子		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
理事	近藤 和男		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
理事	中島 雅彦		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
理事	大橋 義克		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
理事	八木千衣子		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無
監事	河合 秀三		5年4月1日から 6年3月31日まで	報酬無

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人笠松を語り継ぐ会

氏 名	住 所 又 は 居 所	
高橋 恒美		(代表者)
小栗 知津子		
樋口 あけみ		
可児 幸彦		
岩井 英子		
森 典子		
伴 美貴		
伊藤 幹夫		
古田 悦子		
近藤 和男		